

## 滋賀県立大学大学案内2026作成業務委託 公募型プロポーザル実施公告

滋賀県立大学大学案内2026作成業務委託について、次のとおり公募型プロポーザルを行うので公告する。

令和6年5月17日

公立大学法人滋賀県立大学理事長 井手 慎司

### 1 プロポーザルに付する事項

- (1) 委託業務名：滋賀県立大学大学案内2026作成業務委託
- (2) 業務の内容等：プロポーザル実施要領および業務委託仕様書による。
- (3) 委託期間：契約締結日から令和7年6月30日まで
- (4) 予定価格：金 9,686,000円（消費税額および地方消費税額880,545円）

### 2 プロポーザルに参加する者に必要な資格

- (1) 公立大学法人滋賀県立大学契約事務取扱規程第3条に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和57年滋賀県告示第142号）に規定する資格を有すると認められる者であること。
- (3) (2)に規定する者以外の者でプロポーザルに参加する資格を得ようとする者に対しては、滋賀県が定める審査に関する取扱いに準じて審査し、資格を与えたものとする。申請する者は、提出期間内に「プロポーザル参加資格審査申請書の提出について」に記載のある担当窓口「参加資格審査申請書」を提出しなければならない。提出期間は、令和6年5月17日（金）から同年6月13日（木）まで（土曜日および日曜日を除く。）の各日9時から17時まで（12時から13時を除く。）とする。
- (4) 滋賀県物品関係指名等停止基準その他の滋賀県の機関が定める指名停止等の基準または公立大学法人滋賀県立大学における物品購入等契約に関する取引停止等の取扱要綱による指名停止等の措置期間中でないこと。
- (5) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体およびその構成員でないこと。

### 3 説明会の日時および場所

- (1) 説明会は開催しない。質疑および回答は、下記4のとおり対応する。

### 4 実施要領等に関する質疑および回答

- (1) 任意の様式に質問内容を記入し、郵送、ファックスまたは電子メールにて提出すること。
- (2) 提出期間 令和6年5月17日（金）から同年5月30日（木）17時まで。なお、電話での送信連絡および着信の確認は、期間中の9時から17時までとする。（土曜日、日曜日および祝日を除く。）
- (3) 質問および回答の閲覧等  
受け付けた質問および回答の内容については、6月7日（金）までに大学ホームページ上に公表する。

### 5 スケジュール

令和6年5月17日（金）	公募開始
令和6年5月30日（木）	質疑受付締切
令和6年6月13日（木）	参加資格審査受付締切
令和6年6月20日（木）	参加申込書、企画提案書等の提出締切
令和6年7月3日（水）	プレゼンテーション審査
令和6年7月中旬	契約締結

### 6 その他

その他詳細は、実施要領による。